

はつらつサービス

高齢の方・障害のある方の暮らしをサポートします
※台東区内在住の方にご利用いただけます。



☎ 03-5828-7541

詳しくは



有償ボランティア(協力会員)のサポートサービス

家事援助サービス

対象 高齢者や障害のある方

掃除・洗濯・買い物・外出介助・話し相手などをサポートします。

料金 平日1時間 **700円** | 休日1時間 **770円**

介護援助サービス

対象 高齢者や障害のある方

車いすでの通院介助などをサポートします。

料金 平日・休日1時間 **1,050円**

身の回り応援サービス

対象 高齢者のみの世帯か障害者のみの世帯

電球の交換など30分以内でできる日常生活でのちょっとした困りごとをサポートします。

料金 30分 **300円**

● サポートのしくみ



※介護保険外のサービスです。
※有償ボランティア(協力会員)は区内外を問わず、資格がなくてもご登録いただけます。

配食サービス

対象 高齢者や障害のある方で食事の確保が困難な方

お弁当を手渡しでお届けし、安否の確認をします。
特別食もあります。(複数の配食業者へ委託しています。)

料金 昼 **515円**～**780円** | 夕 **515円**～**780円**

*利用回数に上限があります。

紙おむつの支給

対象 紙おむつを必要としている方で、
介護保険申請中の方(詳細要件あり)
身体障害者手帳3～6級の方(3歳未満の1・2級の方)
愛の手帳3・4度の方(3歳未満1・2度の方)

*区の高齢福祉課、障害福祉課、保護課から支給されている方は対象外

料金 自己負担 **なし** (ひと月2パック)

訪問理美容サービス

対象 要介護4・5の方
下肢または体幹機能障害1・2級の方
愛の手帳1・2度の方
東京都重度心身障害者手当を受給している方

理容師又は美容師が訪問し、ご家庭で散髪するサービスの利用補助券を交付します。

料金 自己負担 **1,000円** (1回1枚につき)

住宅用火災警報器

対象 高齢者のみの世帯か
障害者手帳を所持する方がいる世帯

有効に作動する火災警報器が一台も設置されていない住宅に、
住宅用火災警報器(煙式)を業者が設置し、費用の一部を助成します。

料金 自己負担 **1,000円** (1回1台)

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこころ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。



ご協力ありがとうございました。

この場所には、何も記載しないでください。

収入印紙
課税相当額以上
貼付
印

ホームページや各SNSでも随時、情報を更新しています。



〒110-0004
東京都台東区下谷1-2-11
TEL 03-5828-7545(代表)
FAX 03-3847-0190
受付時間/月～金8:30～17:15
(祝日、年末年始はお休み)

台東社協 検索



*路線は変更する場合がございます。

社会福祉法人

台東区社会福祉協議会

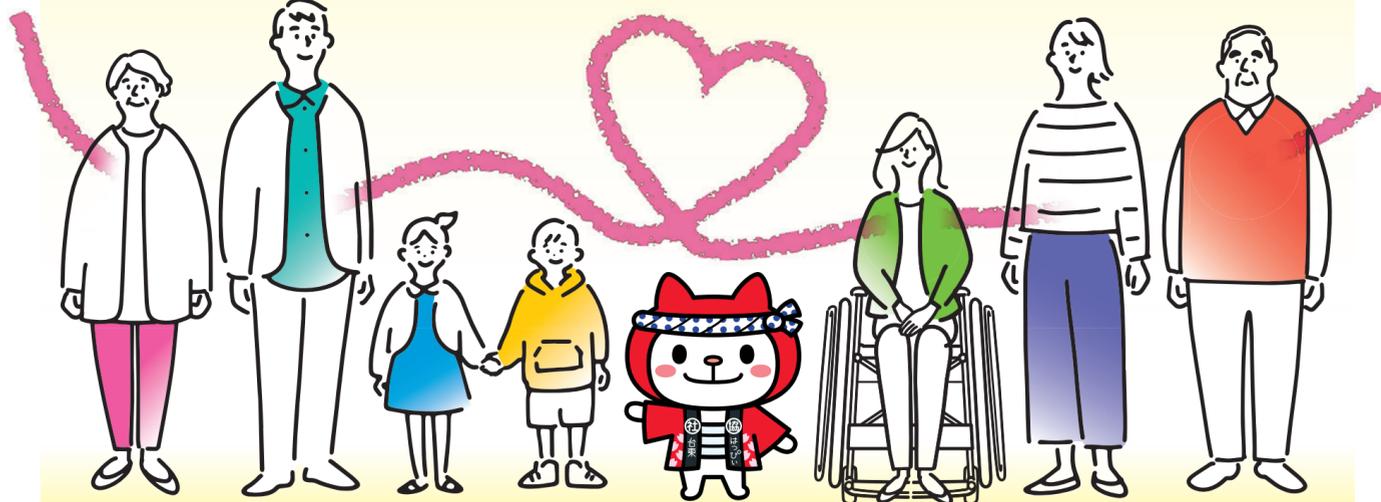
令和8年度
保存版

つなげよう
HAPPYが
あふれる未来へ

事業案内

Challenge to the Future

私たちみんなでつながりと支え合いが生きるまちを創っていく



温かいものを注ぐと絵柄が変化します

令和8年度新規会員の方に日本文化を表現した記念品(マグカップ、または湯呑み)を差し上げます!(先着順)。会費納入済みの継続会員の方で、記念品ご希望の方は、庶務係(03-5828-7545)までご連絡ください。

*記念品の種類は選べません。

権利擁護センター「あんしん台東」

高齢の方、障害のある方などが住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、様々な事業を行っています。

☎ 03-5828-7507

詳しくは



地域福祉権利擁護事業

基本サービス	福祉サービスの利用援助 情報提供、利用手続きや利用料支払いの援助などを行います。	利用料 1時間まで 800円 以降30分ごとに 400円 加算
オプションサービス	日常的金銭管理サービス 日常生活上の預貯金の入出金、公共料金、家賃などの支払い援助を行います。	利用料 月800円
	書類等の預かりサービス 年金証書や不動産の権利証等重要書類を貸金庫でお預かりします。	

対象 高齢、障害などにより福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に不安のある方

終活に関する相談 ※令和8年5月中旬頃開始予定

〈司法書士による無料相談会 ※要予約〉 毎月1回開催しています。
〈弁護士による無料相談会 ※要予約〉 毎月1回開催しています。
〈もしもノート(エンディングノート)の配布〉 ノートに関する説明や出前講座も行います。

成年後見制度の利用支援

制度に関する相談を受け、ご説明します。(パンフレットもご用意しています)

〈司法書士による無料相談会 ※要予約〉
年6回、土曜日に開催しています。

〈市民後見人の養成〉
一般区民の方が市民後見人として活動できるように、台東区と連携して養成を行っています。

〈法人による後見人等の受任〉
受任には一定の条件があります。

その他のサービス

〈福祉サービスに関する苦情受付〉
疑問や苦情を受け、よりよい福祉サービスを受けられるように支援します。

〈福祉の法律相談 ※要予約〉
福祉サービスの利用に関わるトラブルや苦情などに弁護士が相談に応じます。(月1回)

台東区ファミリー・サポート・センター

地域の皆さんの力で子育てを応援します

☎ 03-5828-7548

詳しくは



送迎・預かり

育児の手助けができる有償ボランティア(提供会員)が育児の手助けが必要な方(依頼会員)を援助します。ただし、お子様が病気のときの預かりはできません。



提供内容:提供会員宅での預かり・保育施設等への送迎
子育てのサポート

提供会員
育児の手助けができる方



依頼会員
育児の手助けが必要な方

生後43日以上小学生以下のお子様を預けたい方

謝礼・実費の支払い

両方会員 依頼会員・提供会員の両方に登録することができます。

謝 礼	平日6:00~23:00 1時間 800円	6:00~23:00 土日祝日・年末年始(12/29~1/3) 1時間 900円
-----	-----------------------	--

一定所得以下の世帯へ一部助成あり。詳細はお問合せください。 *登録料・年会費不要、電子申請可

子育て家庭家事援助利用券

台東区内在住で就学前のお子様を育てる家庭において、体調不良等より家事を行うことが困難な場合、ホームヘルパーを利用する費用の一部を助成します。

対象外

- ・台東区ひとり親家庭ホームヘルプサービス受給者
- ・産前産後支援ヘルパー(あったかハンド)受給者



生活支援係

一定所得以下の世帯への各種貸付金の相談を受付けます



詳しくは



☎ 03-5828-7547

貸付金の種類ごとに収入要件などの条件・基準があります。まずは要件などをお電話にてお問合せください。

受験や授業料などに関する資金

受験のための塾代や受験料の貸付(受験生チャレンジ支援貸付事業)、入学金や授業料などの貸付(教育支援資金)を無利子で行っています。

受験生チャレンジ支援貸付事業		教育支援資金	
中学3年生・高校3年生 又はこれに準じる 受験生がいる世帯 (生活保護世帯は対象外)	対 象	高校・専門学校・大学等に 在学中または、進学予定の お子さんがいる世帯 (生活保護世帯も対象)	
塾等受講料(上限) 受験料(上限) 300,000円 中学3年生 27,400円 高校3年生 120,000円	貸付 限度額 *金額は変更 になります もあります	教育費(上限) 入学金(上限) 500,000円 高等学校・ 専修学校高等課程 月額 52,500円 高等専門学校・ 短期大学・ 専修学校専門課程 (専門学校) 月額 90,000円 大学 月額 97,500円	
生計中心者 (18歳以上、原則として世帯主)	申 請 者	進学を希望するお子さん *申請者・親権者との面接が あります	

生活福祉資金

低所得者・障害者・高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に各種資金の貸付を行います。

〈福祉資金〉

日常生活を送る上で、出産・葬儀・住居の移転・療養など、一時的に必要な資金の貸付

〈緊急小口資金〉

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となり、真に必要なと認められる世帯への少額の貸付

〈不動産担保型生活資金〉

現在居住している自己所有の不動産(土地・建物)に将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対する、その不動産を担保とした生活資金の貸付

〈総合支援資金〉

失業などにより日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、次の仕事が決まるまでの期間における、世帯の生活の立て直しのための相談支援と貸付

子育て支援センター



地域福祉推進係(コーディネーター担当)

地域の福祉課題の解決をめざして、身近な地域での人々のつながりづくりを支援します

☎ 03-5828-7556

詳しくは



〈福祉に関する相談〉

「どこに相談すればいいかわからない」など、福祉に関する相談を受けています。

〈地域つながり会議〉

住民の皆さんと一緒に地域の課題について話し合う場をつくっています。

〈住民主体の地域活動の立ち上げ支援〉

住民の皆さんが行う福祉課題解決に向けた活動の立ち上げ支援をしています。助成制度を設けています。(※一定の要件があります)

台東ボランティア・地域活動サポートセンター

ボランティア・地域活動を応援します

☎ 03-3847-7065

詳しくは



地域でボランティア活動をしたい! という方々のサポートをしています。「特技を活かしたい」「社会貢献したい」という想いを活動につなげてみませんか? あなたと地域をコーディネートします。

もっと気軽にボランティア

ボランティア活動をしたい人や、ボランティアに来てほしい施設・団体に対して情報提供やマッチング、コーディネートをしています。各種講座、研修会、夏休みのボランティア体験などの実施をしています。その他、ボランティア保険の受付をしています。

地域で活動する団体を応援

〈運営相談〉 団体運営の一般相談の他、会計・税務・法律・労務の専門家による個別相談をオンラインで実施

〈情報発信〉 情報コーナーにて各種ボランティア情報を提供。台東区地域活動支援サイトで地域活動情報を発信

〈講座〉 団体運営等に役立つ講座を企画・実施

〈機材の利用・貸出し〉 印刷機、紙折り機の利用、プロジェクター、スクリーンの貸出し *事前に団体登録が必要です

災害時の取組み

〈災害ボランティアセンターの設置〉

発災時、ボランティアの受付を行い、地域住民のニーズに応じて調整やマッチングをします。

〈災害ボランティア募集中〉

発災時、災害ボランティアセンターの立ち上げや運営にご協力いただける方を募集しています。登録いただいた方には、可能な範囲でのご協力をお願いすることがあります。毎年度実施している講座にもご参加いただけます。

より快適な暮らしのために

〈ふれあいサロンのご案内とお手伝い〉

地域の皆さんが気軽に集い、交流できる居場所です。どなたでも参加できます。新たに地域で交流の場を立ち上げたいと考えている方のご相談も受けています。

〈車いすの貸出し〉

台東区内在住・在勤・在学で怪我や病気で一時的に必要な方への車いすの貸出しをします。
*大人用(自走式・介助式)子ども用(自走式)があります

〈車いすステーション〉

地域の方々のご協力により、区内に車いすステーションを設けています。ご利用が短期間(概ね1週間程度)の場合は、お近くのステーションをご利用いただけます。地域貢献の一環として、ステーションの設置にご協力いただける方も募集しております。
*一週間を超える利用希望の場合は社協の貸出しをご利用ください

車いすステーション
設置場所



〈福祉車両の貸出し〉

台東区内在住の高齢者や障害者など、移動に困難を伴う方への福祉車両の貸出しをしています。
*登録、利用には一定の要件があります



手で切れます。→

あなたも地域のサポーター 社協会員募集

庶務係 ☎ 03-5828-7545

- ・下記の「払込取扱票」に、必要事項をご記入のうえ、ゆうちょ銀行または郵便局でご納付いただけます。
- ・すでに会員になっている方には別途払込票をお送りしますので、この用紙での払込みは不要です。

02 東京 払込取扱票		通常払込料金 加入者負担	
口座記号番号		金額	
0 0 1 1 0 9		1 1 6 3 2	
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	料金	備考
通 信	社協会員加入お申込書	貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。	
欄	個人会員 1,000円 × () 円	特別会員 10,000円 × () 円	
	団体会員 2,000円 × () 円	※会費は、振替払込請求書兼受領証をもって領収書に代えさせていただきますのでご了承下さい。	
ご依頼人	ご住所(〒)	日	附
	ふりがな	様	印
	お名前	日	附
	(ご連絡先電話番号)	日	附
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第56484号) これより下部には何も記入しないでください。			

振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	0 0 1 1 0 9
通常払込 料金加入 者負担	1 1 6 3 2
加入者名	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
おなまえ	
ご依頼人	
料 金	
備 考	